

大使館便り

第 157 号 平成 28 年 4 月 5 日
在ポルトガル日本国大使館

1. 東博史大使からのメッセージ

2. 政治・経済関係

- (1) マルセロ・レベロ・デ・ソウザ新大統領の就任
- (2) 社会民主党、民衆党の党首選結果
- (3) 5年物及び10年物長期国債の発行
- (4) 2016年度予算案の承認、公布
- (5) ソウザ新大統領、ヴァチカン・スペインを公式訪問
- (6) 2015年の財政赤字

〔報告〕

- (7) リスボン国際観光フェア（BTL）に日本ブース出展

3. 広報・文化関係

【イベント】

- (1) 吉田健一 ―津軽三味線レクチャー&デモンストレーション―

【報告】

- (2) 下出蒔絵司所三代目・下出祐太郎による講演・デモンストレーション
- (3) ジョアン・パウロ・オリヴェイラ・イ・コスタ教授に対する旭日小綬章叙勲
伝達式
- (4) 山岸幸道とミゲル・ロッシヤによるピアノとチェロのリサイタル

【お知らせ】

- (5) 広報文化班からのお知らせ

4. 領事関係

- (1) 2016（平成28）年度の領事手数料について
- (2) 国際機関職員募集
- (3) 補欠選挙に伴う在外選挙の実施について
- (4) 平成28年の休館日の変更のお知らせ
- (5) 在留届に関するお願い
- (6) 当館領事業務へのご意見募集

1. 東博史大使からのメッセージ

陽春の候、皆様におかれましては、御健勝にて、御活躍のことと存じます。今月号では、「リスボン国際観光フェアでの日本ブース出展」及び「ポルト市で開催された椿展」について、御紹介いたしたく存じます。

〔リスボン国際観光フェアに日本ブース出展〕

3月2日から6日の5日間、「リスボン国際観光フェア（BTL）2016」が開催され、日本政府観光局（JNTO）により日本ブースが出展されました。私も、初日に会場を訪れ、コスタ首相が日本ブース出展中の第3番館を訪問された際、私から、「本年は日本ブースを出展しております」と申し上げたのに対し、「承知しております」とのお返事があり、少し距離はありましたが、「日本ブース」をコスタ首相にも御覧いただくことができました。また、コスタ首相辞去の後、マヌエル・カルデラ・カブラル経済大臣及びアナ・メンデス・ゴディーニョ観光担当副大臣が2人おそろいで「日本ブース」に来訪下さり、浴衣を試着の上記念撮影に応じていただきました。その際、同経済大臣より、私に対し、「新政権下においても日本との観光交流の拡大、日本からの投資の拡大を期待している」旨の発言があったほか、ゴディーニョ観光担当副大臣は「日本ブースのデザインは素晴らしく、浴衣の試着は楽しい経験でした」と述べておられました。

また、BTLへの日本ブース出展にあわせ、3日の夜には、地方自治体、当地旅行代理店、航空会社、大学、プレス等の方々と、BTL日本側関係者の皆様をお招きし、私主催のレセプションを大使公邸で開催しました。同レセプションで、私は最近の二国間の関係進展の中で、両国間の観光客数は増大傾向にあり、今次日本ブース出展を契機として更にこの動きを推進して行きたいと考えている旨の挨拶を行いました。その後、今後の両国間の双方向の更なる交流活性化に向けて出席者の間で活発な意見交換が行われました。

同レセプションにおいて、京都の蒔絵師・下出祐太郎氏に、漆や蒔絵についてプレゼンテーションをしていただき、漆や蒔絵の歴史的背景や蒔絵の制作過程の説明、ポルトガルにも伝わっている南蛮屏風等「南蛮文化」と日本文化の関係等についても解説いただくなど、平安の昔から受け継がれる蒔絵工芸の素晴らしさ、美しさを通して、「訪日」への意欲を大いに盛り上げて頂く貴重な機会ともなりました。

先月号でも御紹介しました通り、2月25日にアナ・メンデス・ゴディーニョ観光担当副大臣を表敬訪問しました際に、私から「最近の両国首相の相互訪問を受け、観光分野も含め二国関係は多岐にわたり進展しており、特に、ここ数年、両国の観光客数は増大傾向にあり、3月2-6日に開催されるリスボン国際観光フェア(BTL)には「日本ブース」を出展予定であり、双方向の人的交流を更に活性化させていきたいと考えている」旨説明したのに対し、ゴディーニョ副大臣からも「日本人観光客を更に増加させたく、ワーキングホリデーや大学間の学術交流等によって若者の交流が促進されることが望ましい。スペインからポルトガルを管轄する旅行代理店は数多くあるが、今後は当地での旅行代理店の数を増やしていきたい」とのお話がありました。今回、リスボン国際観光フェアへの出展を通して、ポルトガル人の日本・日本文化に対する関心の高まり、「日本へ行きたい」という意欲の高まりを実感しました。また、私のところにも「日本への旅行を計画中であるが、訪問先等についてアドバイスを頂きたい」との要望が寄せられている他、

BTL の期間中に若者から「日本に行きたい」との要望が寄せられたとも報告を受けており、これらの訪日のモメンタムを維持・促進し、両国間の観光交流をはじめとする人的交流の活発化に今後も微力を尽くしたいと考えており、皆様の御協力をお願いいたします。

〔ポルト市で開催された「椿展」〕

3月5日、ポルト市で第21回「椿展」が開催され、ポルト市長からの招待で、私も椿展の開会式に参加致しました。同開会式では、ポルト市長、ポルト市議会議長、文化担当副市长、ポルトガル椿協会会長等が出席。ポルト市長の挨拶の中で、椿と日本の関係の表れとして、日本大使が出席している旨の紹介がありました。

同開会式が行われたセラスヴェス美術館の大ホールには、約20台の大きな丸テーブルの上に丹精込めて育てられた椿がフラワーアレンジメントとして展示されており、ジャポニカ種の伝統的な「ヤブツバキ」の他に大輪の芙蓉に似た豪華な椿や山茶花に近い椿等が美しく飾られており、私もその椿の種類の高さに驚くとともに、椿を丹精込めて育てた方々の苦勞に思いを致しました。また、日本の菊まつりを連想し、花を丹精込めて育て愛でる日本とポルトガルの共通の文化を見た思いがしました。

そもそもポルトをはじめとするポルトガル北部地方では、椿のことを「ジャポネイラ」と呼ぶ習慣があるとのことで、椿は大航海時代に日本から齎されたとの言い伝えがあるそうです。特に、大航海時代以降、16世紀から18世紀に、ポルト、ガイヤ及び周辺の地域で、貴族の館、荘園領主の館等に椿を植えることが大流行したそうで、当時、庭園に椿を植えることがステイタスシンボルであったとのことです。ポルト市長も実家の庭園に200本もの椿があると仰っていました。当時植えたと言われる椿が「ジャポニカ」種の「ヤブツバキ」です。小ぶりの椿ですが、赤が美しく凛とした美しさがあります。私も、前回のポルト市訪問の際に、400年前に日本から齎されたと言われる椿を某伯爵邸で見せて頂いたことがあるのですが、古木で威厳のある佇まいに400年前の日本との交流に思いを馳せ感銘致しました。この椿の古木が日本から来たものかどうか大学や研究機関等で鑑定することも検討されているとの事でした。このように、椿は、「ポルト市の象徴」であるとともに「ポルト地方と日本の友好の象徴」でもあるのです。

日本との関係ということで、この「椿展」の一環として、南蛮屏風と椿をテーマにした影絵パフォーマンス「NAMBAN-JIN」が上映され、私も鑑賞しました。この影絵パフォーマンスは、リスボン在住のアーティスト田中紅子氏によるもので、ポルトのソアレドスレイス博物館所蔵の南蛮屏風の絵柄を基に、大航海時代に、ポルトガル人が日本に到着して交易する模様について物語にしたもので、鑑賞したポルトガル人に日本とポルトガルの歴史的な関係を身近なものとして感じて頂けたのではないかと思います。

また、椿展の会場では、ポルトガルと日本の子供達が描いた絵の交流展示が行われており、ポルト日本人補習校の生徒さんの作品も展示され、展示場におられた補習校の生徒さんや保護者の皆様にもお会いする機会ともなりました。

椿展出席後、ポルト副市长、ポルトガル椿協会会長他と今後椿に因んだ日本・ポルトガル間の交流強化のあり方について意見交換しました。その中で、16世紀から18世紀の間に貴族の館、荘園領主の館等の庭園に椿を植えることが大流行したことは上記のとおりですが、現在、ポルト

ワインを始めとするワインを製造しているワイナリーが、これらの貴族の館、荘園領主の館の中にある例が多く、これらの歴史的建造物、荘園等をつないで、例えば、「ポルトワイン街道」「椿街道」というテーマで「旅」をアレンジしていきたいので日本の旅行関係業者等の協力を得たいとの要望がございました。これらの「旅」はポートワインとの関係が深い英国、北欧諸国の旅行者にも魅力的なものとなることでした。

今回の椿展には、日本から日原行隆・日本椿協会役員も参加されました。同氏は、伊豆大島で、希少な日本産ヤブツバキの種のみを使用して非加熱精製椿油「生の椿油」を製造・販売する株式会社「椿」の社長でもあります。

同氏は、大航海時代に日本からポルトガルに渡った「ヤブツバキ」に因んで日本とポルトガルの友好関係促進のためここ数年にわたりポルトガルに来ておられ、本年も「椿展」に来訪されたとの事でした。

特に、本年は、2月26日に中国の大理で開催された「国際ツバキ協会総会伊豆大島の「都立大島公園」、「都立大島高校」、「椿花ガーデン」の3園が「国際優秀つばき園」の認定を頂いたとの事で、同氏は同大会に出席した後、ポルトの椿展に来られたとの事でした。

今後、2年に一度開催される「国際ツバキ協会総会」が、2020年には、日本の五島列島での開催がほぼ決まっており、同氏としては、同年が東京オリンピック開催の年にもあたることから、「国際ツバキ協会総会」の「プレ大会」もしくは「ポスト大会」を伊豆大島(東京都)で開催することを望んでいると話されていました。

いずれにしても、「椿」をテーマとして、ポルトガルと日本間の文化交流、観光交流ひいては経済交流の拡大の可能性があることを実感することができました。

3月は、9日にマルセロ・レベロ・デ・ソウザ新大統領の就任式が共和国議会で行われ、10日には、外交団に対する挨拶が行われました。また、16日には2016年度政府予算案が共和国議会で承認されました。このように、新政権は比較的順調な滑り出しを見せていますが、今後ポルトガルの内政、外交、経済政策等について引き続き注視するとともに、新政権下においても日本・ポルトガル二国間関係の拡大・強化、ポルトガル語圏諸国共同体 CPLP 諸国における両国の協力関係の拡大に努めたいと考えておりますので、皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

今月号で御紹介できませんでした「北海道大学とアルガルヴェ大学の交流」、「白山市国際交流団のポルトガル来訪」、「ジョアン・パウロ・オリヴェイラ・イ・コスタ教授に対する叙勲伝達式」等についての私の所感は、次号以降に順次御紹介いたしたく存じます。

4月に入り、日本では新年度を迎えましたが、皆様におかれましては、御自愛の上御活躍されますようお祈り申し上げます。

2. 政治・経済関係

(1) マルセロ・レベロ・デ・ソウザ新大統領の就任

3月9日、大統領就任式が共和国議会で行われ、今年1月24日の選挙で当選したマルセロ・レベロ・デ・ソウザ氏が所信演説しました。

ソウザ新大統領は、「ポルトガルという国そのものが、私がこれから担う厳粛たる責務を引き受ける存在理由である」と切り出した上で、「我々は今後とも、EU、ポルトガル語圏諸国共同体(CPLP)、NATOのように、この国の対外政策上、永続的に変わり得ない重要な指針に忠実でなくてはならない。欧州の一国であることを忘れず、厳格かつ透明性ある財政を維持できなければ、後退または更なる危機を招くだけである」など述べました。

演説を聴いたアントニオ・コスタ首相は、「この国の発展のために国民の団結を促す大統領としての最も重要な役割について、全員が理解することができたと思う」と感想を述べました。

同就任式には、在ポルトガル各国大使、元大統領などの来賓、現職議員など500人以上が出席。外国からの元首級では、フェリペ6世スペイン国王、ニュシ・モザンビーク大統領、ユンカー一欧州委員会委員長が出席しました。

(2) 社会民主党、民衆党の党首選結果

3月5日、中道右派の社会民主党は任期満了に伴い党首選を行い、唯一立候補していたパッソス・コエリョ現党首(前首相)が4期目の当選を果たしました(任期2年)。コエリョ党首は同日、「社会民主党は昨年の総選挙で勝利した最大政党であり、今後数年以内に現政府に取って代わる存在となろう。過去に歩みを戻すのでもなく、デマゴグまたはポピュリズムでもない。一層の努力を重ね、最良の未来を次世代につなげていく」など演説しました。

3月12、13日の両日には、昨年まで社会民主党と連立政権を形成した右派民衆党の党大会が開かれ、同じく唯一立候補していたアスンサン・クリスタス前農業・海洋相が新党首に選出され、同党初の女性党首が誕生しました。クリスタス新党首は、社会党政権に対する挑戦として、社会保障制度及び金融業界の監督システムの見直しを訴えました。特に、ポルトガル中央銀行を含む国の要職を大統領が直接指名できるように憲法改正を目指す方針を示しました。

(3) 長期国債の発行

3月9日、ポルトガル国庫公債管理庁(IGCP)は、5年物及び10年物長期国債の入札を実施し、総額12億1500万ユーロを調達しました。落札平均利回りは5年物が2.0326%、10年物が3.1380%でした。

また、同3月23日、ポルトガル国庫公債管理庁(IGCP)は、5年物及び15年物長期国債の入札を実施し、総額10億700万ユーロを調達しました。落札平均利回りは5年物が1.840%、15年物が3.362%でした。

(4) 2016年度予算案の承認

3月16日、2016年度政府予算案が、共和国議会の最終採決において、社会党及び同政権に閣外協力している左翼連合、共産党及び緑の党の賛成多数で承認され、28日にソウザ大統領

の裁可を経て公布されました。2月23日に行われた本予算案の第1次総括採決後、各党から200以上の修正案が提出され、電気・ガス使用料金、固定資産税、低所得世帯を対象にしたテレビ視聴料金の引き下げの他、付加価値税（I V A）減免対象商品の拡充、高等教育の授業料引き上げ見送りなど、社会党に閣外協力する左派各党が提出した修正案を中心に135案が承認に至りました。コスタ首相は、「本予算案が承認されたことで、政府に対する期待が一層大きくなっていく新たな段階に入った。政府としては全力で作業を進めていく。社会民主党が今後（社会党政権に対する）憎しみや怒りに打ち勝ち、（過去を振り返るのではなく）現在の状況に意識を向けることができるようになることを私は望んでいる」と述べました。

（5）ソウザ大統領、ヴァチカン・スペインを公式訪問

3月17日午前、マルセロ・レベロ・デ・ソウザ大統領はバチカン市国を訪れ、フランシスコ法王と会談しました。ポルトガル歴代大統領の最初の公式訪問国はこれまでスペインでしたが、同大統領は、1179年にポルトガルを独立国家として初めて承認したのが当時のローマ教皇アレクサンデル3世だったとして、バチカンを最初の訪問国に選んだとのこと。

ソウザ大統領は同日午後、スペインのマドリッドに移動し、サルスエラ宮殿でフェリペ6世スペイン国王主宰の夕食会にも参加しました。

（6）2015年の財政赤字と公的債務

3月24日、ポルトガル国立統計院（I N E）は、2015年財政赤字の対G D P比を発表しました。2015年の一般政府純借入額は7,893百万ユーロであり、対G D P比では同年第3四半期の3.1%から増加し、4.4%（2014年は7.2%）になりました。この数値は、2015年第4四半期のファンシヤル国際銀行（B A N I F）救済プロセスのための公的資金投入がG D Pの約1.4%相当を占めているとされています。

（7）〔報告〕

リスボン国際観光フェア（B T L）に日本ブース出展

3月2日～6日、「リスボン国際観光フェア（Bolsa de Turismo de Lisboa）2016」が開催され、日本政府観光局により日本ブースが出展されました（Ibero Japan、JAL/BA/Finnair 共同出展）。日本ブースでは期間中、マヌエル・カルデイラ・カブラル経済大臣及びアナ・メンデス・ゴディーニョ観光担当副大臣をはじめ、多くのお客様にお立ち寄りいただきました。詳細は、下記URLをご参照下さい。

・URL：http://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000141.html

3. 広報・文化関係

（イベント）

（1）吉田健一 ―津軽三味線レクチャー&デモンストレーション―

日本国大使館、国際交流基金及び文化庁の共催により、日本でもおなじみの津軽三味線デュオ「吉田兄弟」の弟、吉田健一氏（文化庁文化交流使）によるレクチャー&デモンストレーションが以下の通り開催されます。レクチャーデモンストレーション当日、入場券（無料）が配布される予定です。詳細は、下記までお問い合わせ下さい。

- ・日時：4月17日（日） 16：00～
- ・場所：オリエント博物館（Museu do Oriente） Sala Beijing
- ・住所：Avenida Brasília, Doca de Alcântara (Norte), 1350-352 Lisboa
- ・お問い合わせ：cultural@lb.mofa.go.jp, 213 110 560（日本国大使館広報文化班）



（報告）

（2）下出蒔絵司所三代目・下出祐太郎による講演・デモンストレーション

3月4日、日本ブランド発信事業の一環として、グルベンキアン財団にて、蒔絵師下出祐太郎氏による講演会が行われました。講演では、漆や蒔絵の歴史的な背景や蒔絵の制作過程の説明、そして、下出氏が取り組まれている高台寺蒔絵屏風の復元的制作についても解説いただくなど、1000年以上も前から日本に受け継がれる蒔絵工芸の美しさを科学的な見地からも知る事の出来る貴重な機会となりました。

さらには、スクリーンに金粉一つ一つの大きさや形までを見て取ることで出来る作品表面の拡大画が写し出されると、満席となった会場からは感嘆の声が漏れ聞こえ、講演に続いて行われた地塗りと銀粉の粉入れの実演でも、その繊細な仕事に観客の皆さんの目が釘付けとなりました。蒔絵作品や使用される刷毛等の道具を実際に手にとって観察することもでき、蒔絵をより身近に感じることで出来る一時となったのではないのでしょうか。

翌5日には、BTL（リスボン国際観光フェア）の日本ブースにてデモンストレーションを披露いただき、観光フェアを訪れた来場者の多くの皆さんが、足を止めて観賞していました。

会場にお越しいただいた皆様、ならびに講演開催にご協力いただいたグルベンキアン財団に心より御礼申し上げます。



(3) ジョアン・パウロ・オリヴェイラ・イ・コスタ教授に対する旭日小綬章叙勲伝達式

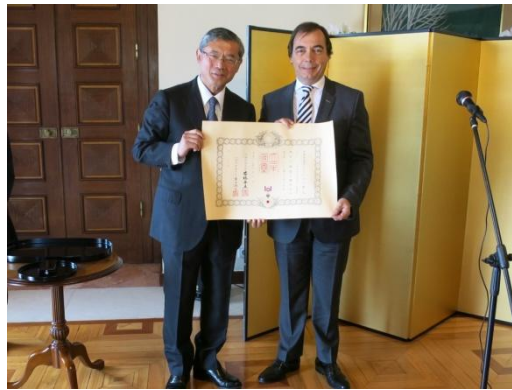
3月16日、日本大使公邸において、東大使よりジョアン・パウロ・オリヴェイラ・イ・コスタ教授に対する旭日小綬章叙勲伝達式が行われました。海外交流史研究所（CHAM）所長であるコスタ教授は、ポルトガルにおける日本史研究の第一人者として多くの著作・論文を著し学会を牽引する一方で、元ポルトガル日本友好協会会長として様々な交流イベントを通じ日本文化の普及、日葡間の相互理解並びに友好関係の発展に尽くしてこられました。この度の旭日小綬章は、これら長年に亘る顕著な功績に対し授与されるものです。



挨拶並びにコスタ教授の紹介を行なう東大使



受勲に際し挨拶を行なうコスタ教授



受勲後、勲記を手に記念撮影

(4) 山岸幸道とミゲル・ロッシヤによるピアノとチェロのリサイタル

3月19日、日本国大使館の主催により、アジュダ宮殿において、当地在住の音楽家、山岸幸道とポルトガル人チェリスト、ミゲル・ロッシヤによるピアノとチェロの演奏会が開かれました。両アーティストは、湯浅譲二、武満徹、フェルナンド・ロペス・グラサといった日葡音楽家の作品を見事に演奏し、満席となった会場は大変心地よい日葡交流のひと時を堪能しました。



(お知らせ)

(5) 広報文化班からのお知らせ

今後、当館主(共)催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、[こちら](#)までご連絡下さい。

4. 領事関係

(1) 2016(平成28)年度の領事手数料について

本年4月1日から領事手数料が下記のとおり改定されました。主な手数料は以下の通りです。

2016(平成28)年度の手数料

1. 旅券関係

()内は、旧年度手数料

10年有効旅券の発給	117.00	(114.00) ユーロ
5年有効旅券の発給	80.00	(79.00) ユーロ
〃 (12歳未満)	44.00	(43.00) ユーロ
記載事項変更旅券の発給	44.00	(43.00) ユーロ
旅券の査証欄の増補	18.00	(18.00) ユーロ
帰国のための渡航書の発給	18.00	(18.00) ユーロ

2. 各種証明関係

在留証明	9.00	(9.00) ユーロ
出生、婚姻、戸籍関係証明	9.00	(9.00) ユーロ
翻訳証明	32.00	(31.00) ユーロ
署名証明	12.00	(12.00) ユーロ
在留届出済証明	15.00	(15.00) ユーロ

(2) 国際機関職員募集

日本政府は、国際機関における邦人職員増強を目的として、JPO(ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー)派遣制度を実施しています。2016年度JPO派遣候補者選考試験(JPO試験)を以下1の要領で行います。詳細は、<http://www.mofa-irc.go.jp/jpo/index.html>に掲載中のところ、適宜活用ください。

ア 応募資格

35歳以下

修士号を有し、かつ、2年以上の職務経験を有すること

英語で職務遂行が可能であること

将来にわたり国際機関で働く意思を有すること

日本国籍を有すること

イ 選考方法

第一次審査：外務省による書類選考

第二次審査：外務省による面接選考（試験地：東京、ジュネーブ又はニューヨーク）又はUNDPもしくはWFPによる面接選考（電話面接）

ウ 応募方法

紙媒体（郵送等）又は電子媒体（電子メール）により、東京都千代田区霞が関2-2-1、外務省国際機関人事センターに応募する。

エ 応募受付期間

本年4月1日から5月9日まで

オ 合格発表予定時期

第一次審査：6月上旬～中旬

第二次審査：9月上旬～中旬（ただし、UNDP又はWFPによる選考を受ける者はこれに前後する可能性あり）

カ 前回（2015年度）JPO試験からの主な変更点

英語能力を判定するため従来TOEFLテストを使用してきたところ、これに加えて、IELTSも採用する。

外務省による第二次審査は従来東京のみで実施してきたところ、国外在住者の便宜を考慮し、ジュネーブ及びニューヨークに於ても実施する。

（3）衆議院議員補欠選挙に伴う在外選挙の実施について

ア 衆議院北海道第5区及び京都府第3区選出議員の補欠選挙に伴う在外選挙を4月13日、大使館多目的ホールにて実施します。

対象区

衆議院北海道第5区：札幌市厚別区、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、北海道石狩振興局管内

衆議院京都府第3区：京都市伏見区、向日市、長岡京市、乙訓郡

イ 投票することができる方

上記1の選挙管理委員会名が記載されている在外選挙人証をお持ちの方

ウ 在外選挙の日程

○ 告 示 日：平成28年4月12日（火）

○ 在 外 公 館 投 票 日：平成28年4月13日（水）

○ 日本国内の投票日:平成28年4月24日(日)

エ 投票方法

「在外公館投票」「郵便等投票」「日本国内における投票」のうちのいずれかを選択して投票することができます。あなたにあった投票方法を知るには[こちら](http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/vote.html)
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/vote.html>。

オ 在外投票

投票日時:4月13日(水)午前9時30分から午後5時まで

投票場所:日本大使館、領事受付

持参すべき書類:(1)在外選挙人証 (2)旅券等の身分証明書

カ 郵便投票

上記アに記載されている市区町村のうち、ご自身が登録している市町村の選挙管理委員会の委員長に対して、直接、投票用紙等を請求してください。請求の際は在外選挙人証を必ず同封してください。請求用紙は、在外選挙人証とともにお配りした「在外投票の手引き」からコピーするか、[こちらからダウンロード](http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/shinseisyo.html)してください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/shinseisyo.html>。

キ 投票用紙が送られてきたら、補欠選挙の告示日の翌日(4月13日)以降に、投票用紙に投票する候補者名を記入して、上記選挙管理委員会の委員長へ郵送(国際宅配便送付)してください。

ク 国内投票日の4月24日(日)の投票所が閉じられる時刻(原則午後8時)までに、投票所に到着するよう、登録先の市区町村選挙管理委員会に送付する必要がありますので、注意してください。

(4) 平成28年の休館日の変更のお知らせ

ポルトガル政府による平成28年(2016年)の祝日の変更に伴い、先の大使館便りでお知らせした当館の休館日を以下のとおり変更いたします。

1月 1日(金)	元日
2月 9日(火)	カーニバル
3月25日(金)	聖金曜日
4月25日(月)	革命記念日
5月26日(木)	聖体祭
6月10日(金)	ポルトガルの日
6月13日(月)	聖アントニオ祭
7月18日(月)	海の日
8月15日(月)	聖母被昇天祭
9月22日(木)	秋分の日
10月 5日(水)	共和国樹立記念日
11月 1日(火)	万聖祭

1 1 月 2 3 日 (水)	勤労感謝の日
1 2 月 1 日 (木)	独立記念日
1 2 月 8 日 (木)	聖母懐胎祭
1 2 月 2 3 日 (金)	天皇誕生日
1 2 月 2 9 日 (木)	行政機関の休日 (年末休暇)
1 2 月 3 0 日 (金)	行政機関の休日 (年末休暇)

(5) 在留届に関するお願い

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認して援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により連絡先の把握を行い、大使館からの海外危険情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立てているところです。

このため、ポルトガル国内での転居、日本への帰国、他国への転出等、在留届の届け出事項に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧くださいの方は、速やかにその旨を下記領事班あてに E-mail にてご連絡下さい。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内下さい。

(6) 当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集しています。どのような些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があれば、お気軽に下記領事班あてに E-mail にてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館 (領事班)

住所 : Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

TEL : 21-311-0560 FAX : 21-354-3975

E-mail : consular@lb.mofa.go.jp